

2019年10月10日

パナソニック ホームズ株式会社

業界最長 住宅ローンの完済まで建物の初期保証がずっと続く  
『35年あんしん初期保証』を新しく導入  
～構造躯体35年・防水30年の初期保証で安心を継続～

パナソニック ホームズ株式会社は、このたび、工業化住宅業界で最長となる※1、住宅の構造躯体35年・防水30年の初期保証『35年あんしん初期保証』を、10月1日より発売する新築住宅に新しく導入しています。※2



『35年あんしん初期保証』住宅 イメージ

日本の住宅は寿命が短いとされ、新築後30年程度で建て替えられる傾向にあります。これは、高度成長期の住宅が、質より供給量を重視していた事情等によるもので、海外の住宅寿命（イギリス80.6年、アメリカ66.6年）※3と比べ大きな差があります。また、税制上、新築後20年で評価額が償却してしまうことも、スクラップ&ビルドの価値観の助長や空き家増加の要因になっています。こうした社会課題に対し、国は住宅政策として「長期優良住宅」認定制度を推進し、良質なストックの普及を図ろうとしています。

また、当社が住宅購入検討者に実施した調査※4においては、依頼先選定の重視項目1位が「信頼性」（49.7%）となっており、「長年安心して住めること」（46.3%）、「アフターサービスが安心」（45.9%）の回答も大きな割合を占めることから、長寿命な住宅で長く安心して暮らしたいニーズが顕在化しています。

工業化住宅業界で最長の35年もの初期保証となる『35年あんしん初期保証』は、8万棟を超える高耐久なタイル外壁の販売実績があり、住宅業界で唯一※5、経済産業省による「製品安全対策優良企業表彰」を3回も受賞した※6パナソニック ホームズが、既築住宅の解体による品質・性能の分析や設計改良を重ねることで、新築時の高い品質を長期に渡って維持できる「耐久性」をしっかりと確保したからこそ実現できました。

同保証の導入により、お客さまは、住まいの新築後、住宅ローンの完済※7までの長きに渡って初期保証※8を受けることができ※9、ローン返済途中において、住宅の修復のための不要な出費の不安を抑えることができます。

当社は、1963年の創業以来56年、一貫して「高品質・高耐久で安心な住まい」を提供する理念をもって技術を進化させてきました。今後も、「強さ」と「暮らしやすさ」のNo.1を目指し、お客さまへさらに高い価値を提供してまいります。

## 【お問い合わせ先】

パナソニック ホームズ株式会社 宣伝・広報部 広報課  
TEL 06-6834-1955

## ■特長・概要

### 工業化住宅業界最長の初期保証『35年あんしん初期保証』を新しく導入 「60年長期保証延長システム」と併せて、世代を超えて長期に渡り安心を提供

工業化住宅業界で最長の『35年あんしん初期保証』は、当社が自信をもってお勧めする仕様(タイル外壁、陶器瓦等)の住宅を対象に、構造躯体(構造耐力上主要な部分※10)について35年間、防水(雨水の浸入を防止する部分※11)について30年間にわたり保証します。※12  
さらに、初期保証の終了後も、一定期間ごとに当社が指定する有料メンテナンス工事を受けることを条件として、構造躯体および防水の保証を最長60年まで延長する「60年長期保証延長システム」も用意。※13住む人の世代が変わっても、長期にわたる建物品質の維持と安心を提供します。

### ●『35年あんしん初期保証』と「60年長期保証延長システム」概念図



### ◎「災害時も、家計にも 安心が続くキャンペーン」11月30日(土)まで実施中

パナソニック ホームズは、長期に渡り優れた耐震性能と高い品質を維持するので、新築後にいつ発生するかもわからない災害時にも安心です。

全国のパナソニック ホームズ展示場では、「自然災害に備え、増税後もお得な家づくり」をテーマにした「災害時も、家計にも安心が続くキャンペーン」を11月30日(土)まで実施しています。

キャンペーン期間限定の特典を設け、消費税増税後の安心でお得な家づくりをご案内。『35年あんしん初期保証』を実現する優れた耐久性をはじめ、「強さと暮らしやすさを備えた住まい」についてトータルにご提案します。

期間中、WEBからご予約の上、展示場にご来場いただいた方には、「災害に備える」住まいの知恵と工夫を紹介した「災害時も、ずっと暮らせる安心BOOK」と、普段はやさしい明かりのインテリアとして、災害時は懐中電灯として使える「パナソニックのLEDランタン」をセットにした、防災に役立つ「安心BOX」をプレゼントいたします。



ホームページ <https://homes.panasonic.com/fair/>

- ※1:工業化住宅業界において(2019年9月 当社調べ)
- ※2:2019年10月1日以降に新築請負または分譲購入契約をいただく当社の住居系工業化住宅が保証対象となります。外壁・屋根材等の仕様は当社が定めたものが対象となります。指定以外の仕様の住宅は、従来の初期保証(構造躯体20年・防水15年)が適用されます。
- ※3:国土交通省「平成30年度住宅経済関連データ」
- ※4:2019年7月当社調べ、対象:3年以内住宅購入意向者700名・複数回答可
- ※5:2019年9月 当社調べ
- ※6:経済産業省「2012年度 第6回 製品安全対策優良企業表彰」(大企業 小売販売事業者部門 商務流通保安審議官賞)と「2015年度 第9回」の同表彰、および「2018年度 第12回 製品安全対策優良企業表彰」(大企業 小売販売事業者部門 技術総括・保安審議官賞)
- ※7:住宅金融支援機構の「フラット35」をはじめとする返済期間35年の住宅ローンを利用した場合
- ※8:当社が定める保証内容により、初期保証の対象となる現象(不具合)が生じた場合は、当社の責任と負担により住宅の補修を行います。
- ※9:※7において「構造耐力上主要な部分」の初期保証を指します。
- ※10:「構造耐力上主要な部分」における主な対象部位は、基礎、構造躯体(柱・梁・耐力フレーム等)、床、屋根、外壁となります。詳細は当社が定める保証基準に基づくものとします。
- ※11:「雨水の浸入を防止する部分」における主な対象部位は、屋根もしくは外壁、屋根もしくは外壁の開口部に設ける戸・枠・その他の建具、雨水を排除するため設ける排水管となります。詳細は当社が定める保証基準に基づくものとします。初期保証の適用は、引渡しの日から19年経過後20年満了するまでの間に、当社が指定する有料メンテナンス工事(シート防水の全面増し貼り・外部露出目地のシーリング打替え)を実施することが条件となります。有料メンテナンス工事を実施しなかったことに起因する不具合については免責となります。(有料メンテナンス工事を実施しなかったことに起因する不具合以外は保証対象になります)。
- ※12:引渡しの日から10年経過後35年満了するまでの間に、当社が指定する業者の防蟻有料メンテナンス工事を実施せず、業者による保証を受けない期間は、虫害に起因する不具合は免責となります。保証期間、保証内容、免責事項等の詳細は、当社が定める保証基準に基づくものとします。『35年あんしん初期保証』の内容は、改良のため予告なく変更する場合があります。
- ※13:保証期間満了までの1年以内に、当社が点検のうえ、保証延長の条件となる有料メンテナンス工事を実施された場合に限り、保証を延長します。なお、30年目以降は「構造耐力上主要な部分」と「雨水の浸入を防止する部分」の保証延長は同時に実施することとし、いずれか単独の保証延長は行いません。30年目については、「雨水の浸入を防止する部分」が10年間、「構造耐力上主要な部分」が5年間、保証延長されます。引渡しの日から35年経過後60年満了するまでの間に、当社が指定する業者の防蟻有料メンテナンス工事を実施せず、業者による保証を受けない期間は、虫害に起因する不具合は免責となります。途切れることなく保証延長を繰り返すことにより、引渡しの日から最長60年間保証します。商品や建物の仕様などによっては保証延長できない場合があります。保証期間、保証内容、免責事項等の詳細は、当社が定める保証基準に基づくものとします。「60年長期保証延長システム」の内容は、改良のため予告なく変更する場合があります。

以上

プレスリリースの内容は発表時のものです。

商品の販売終了や、組織の変更等により、最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。